

春の安全なまちづくり県民運動

運動期間 4月1日（金）～4月10日（日）

犯罪にあわない・犯罪を起こさせない・犯罪を見逃さない

◎住宅を対象とした侵入盗の防止《年間取組事項》

住宅防犯のポイント！

窓

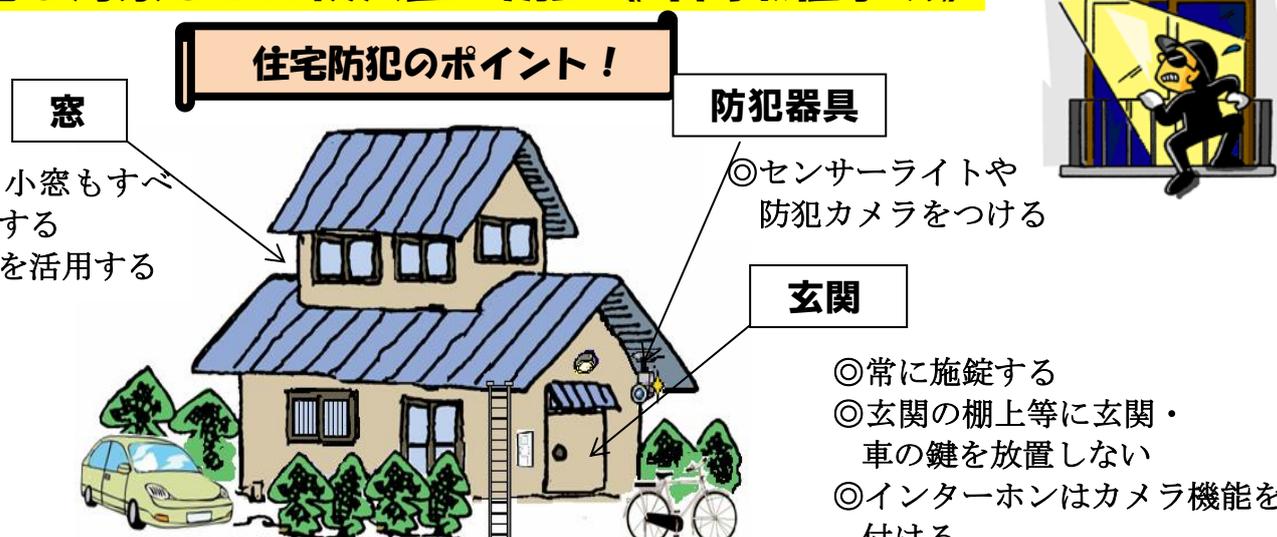
- ◎ 2階・小窓もすべて施錠する
- ◎ 補助錠を活用する

防犯器具

- ◎ センサーライトや防犯カメラをつける

玄関

- ◎ 常に施錠する
- ◎ 玄関の棚上等に玄関・車の鍵を放置しない
- ◎ インターホンはカメラ機能を付ける



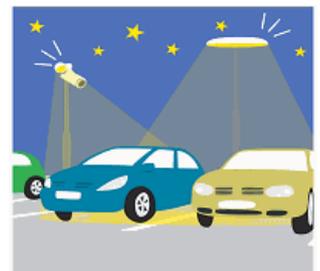
◎特殊詐欺の被害防止

- ※言葉巧みな犯人と会話をしないですむように、在宅時でも留守番電話に設定しましょう。
- ※お金の要求には「すぐに振り込まない」「呼び出しには応じない」「知らない人に手渡さない」「郵送等しない」を徹底しましょう。



◎自動車盗の防止

- ※車両から離れるときは、短時間であっても「キーを抜く」「ドアロック」を徹底しましょう。
- ※車両にはイモビライザや警報機、ハンドル固定装置、タイヤロック等の盗難防止装置を活用しましょう。
- ※照明や防犯カメラなどの防犯対策がとられた駐車場を選びましょう。



◎子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

- ※子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。
- ※なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう
- ※防犯ブザーや笛（ホイッスル）を携帯し、常に使える状態にしておきましょう。
- ※女性の一人暮らしを悟られないようにしましょう。

